

平成30年度 一般社団法人三重県サッカー協会 総会 議事録

- ・期日 平成30年6月23日(土)
- ・場所 三重交通G スポーツの杜 鈴鹿プール棟 会議室
- ・時間 午後4時00分～午後4時47分 (5時16分全体終了)

・式次第

1. 開会の辞
2. 会長挨拶
3. 名誉会長挨拶
4. 議長選出
5. 定足数の確認
6. 議事録署名人の選出
7. 議案
 - 第1号議案 任期満了に伴う理事の改選承認の件 (資料 P1)
 - 第2号議案 平成29年度事業報告及び財務諸表並びに監査報告の件 (資料 P3)
 - 第3号議案 基本規程の承認の件 (資料 別冊)
8. 報告事項
 - 平成30年度事業計画と収支補正予算の報告
9. 閉会の辞

・司会進行 奥田事務局長

出席理事・監事

- (理事) 岩間 弘、杉山保夫、山本久徳、九鬼慎次、藤田一豊、橋原 渉、宮脇 寛、伊藤直司、
江崎 徹、樋口士郎、清水栄嗣、宮本ともみ
(監事) 鈴木康夫

1. 開会の辞

九鬼副会長が平成30年度一般社団法人三重県サッカー協会総会開会を宣言した。

2. 会長挨拶(会長 岩間 弘):

今日は大変お忙しい中、一般社団法人三重県サッカー協会の総会に御出席を頂きまして誠にありがとうございます。日頃は協会の活動に対しまして多大なる御協力を頂き本当にありがとうございます。本日は平成30年度の総会ということで、29年度の報告と30年度の計画について御審議を頂きます。29年度新しく取り組んだ事については、本日議題にもありますが、規程の整備、日本代表のパブリックビューイングの実施、非常に大きかったのはリーグ基準のスタジアムを整備するための準備活動として、その報告書まとめて県の方に提出したということです。今年度はこの取組をさらに進めて県民会議という形で組織をして進めていければと思っております。足元ではあと1ヶ月も致しますとインターハイが始まります。ご承知のように男子サッカーは三重県ということで8月6日からスタート致します、関係の皆さんには準備等御協力を頂いておることと思います、また協会として精一杯サポートさせて頂きたいと考えております。これから本県での大きなスポーツ大会がどんどん迫って参ります。協会としての取組みも非常に重要になってくるように思いますので役員や皆さんのお力をお借りしてこ

のような大きなイベントを乗り切っていきたいと考えております。本日は折角の機会ですので議論をしっかりとし
て頂き、新年度の取り組み弾みがつけばいいと思っております。どうぞ宜しくお願い致します。

3. 名誉会長挨拶(名誉会長 吉森 茂雄)

いつもこの総会、みなさん本当にお忙しいところ、たくさんお集まり頂きありがとうございます。今、会長か
らお話ございましたけど、各カテゴリ別にご活躍頂き、また良い成果を上げて頂き本当にご苦労さまです。
先般ワールドカップも始まり皆さんも寝不足だろうと思います。日本代表が好発進しております非常にいい
ムードになっております。これを一つの糧として、一過性にならずにサッカーが文化としてより発展するよう
にして頂きたい。先ほど話もありましたようにスタジアムの整備に向けても御協力頂きたいと思います。ご参
加の三重県のサッカーより一層の発展のためにご協議ください。

4. 議長選出

定款第15条に基づき、議長の選出を諮ったところ、事務局一任とすることについて出席者より承認を得たの
で、藤田専務理事を推薦し、了解されたので選任された。

5. 定足数の確認

定足数の確認

出席代議員 23名(開会時)

欠席代議員 3名

合 計 26名

以上の通り定款17条により、定足数の過半数を満たしたので総会が有効であることが確認された。

6. 議事録署名人の選出

定款第18条に基づき、議事録署名人は理事全員とする。

7. 審議事項 別紙総会資料

第1号議案 任期満了に伴う理事の改選承認の件(資料 P2)

杉山副会長から定款第12条及び20条により、理事の改選の説明が行われた。

本総会終結をもって、理事14名が任期満了するため、その改選につき、次の通り選任頂きたい。

重任理事として、岩間 弘・杉山保夫・山本久徳・九鬼慎次・藤田一豊・橋原 渉・宮脇 寛・
伊藤直司・江崎 徹・樋口士郎・大立目佳久・清水栄嗣・宮本ともみ氏の13名を選出します。

新任理事として、技術委員会から 片野典和氏、と審判委員会から間島宗一氏を選出します。

退任理事は、技術委員長を交代する城利英氏1名です。

現在 理事は14名ですが、定款第19条により 理事は15名以内となっておりますので、1名追加
の15名を提案します。

質疑

後藤代議員) : この議案に反対はしていませんが、資料 P1 の理事候補者名簿(案)を拝見すると理事の住所が掲載されている、地区割から考えると東紀州地域からの理事がいない、理事選考に地域性などの基準があるのか。

杉山副会長) : 地域性については考慮していません、候補になっている方の人間性を考慮している。

以上につき、議長より審議を求めたところ、満場異議なく議案のとおり承認可決された。
なお、被選任者は、席上その就任を承諾した。

第2号議案 平成29年度事業報告及び財務諸表並びに監査報告の件

藤田専務理事から定款第37条により事業報告の説明が行われた。(P4-P29)

続けて 中條事務員より財務諸表の説明が行われた。(P30-P44)

続けて 鈴木康夫監事より監査報告が行われた。(P45)

質疑(事業報告)

後藤代議員) : スタジアムの整備について質疑をお願いしたいのですが

新聞発表で初めて知ったのですが、その発表を見る限り、サッカー協会が色々な所から10箇所を制定選定し、四日市と菟野の2箇所に絞り、その予想図まで発表された。これから県の方で話し合い機運が盛り上がってくればいいなというコメントも拝見した。あの新聞発表を見て既に決まってしまったのかという意見、それから南勢の方には可能性は無いのかという意見、それからサッカー協会がやってくれるのだったら市町村は動かなくていいねという行政側の意見、それからそもそも知事が三重交通スポーツの杜鈴鹿のサッカー・ラグビー場の改修含めてスタジアムを造るということを否定しているからサッカー協会が準備したと言うような発表だったのですが、その知事が造るとか造らないとか言っている事実関係も含めて説明して頂きたい。

岩間会長) : まずスタジアム整備準備会議において検討した内容について先にお話させていただきます。報告書にありますように委員としては専門家の方に数名入って頂き求められる立地条件について詰めていきました。その立地条件というのを適合する場所を委員の中で選定した、ですから限られた情報の中で選定をしておりますので、その報告書にも書いてありますように、この2つの場所に限定したわけではなく、こういった条件にあてはめていくと机上ではこの2つの場所がふさわしいのではないかと、新聞発表の仕方、いかにも決まったように取り上げられ大変誤解を与えてしまったと思います。この報告書を読んで頂ければご理解頂けると思います。これから先スタジアムを作っていくにあたってどういった事を考慮してやっていかなければならないかという次のステップではもっと幅広い意見を頂いて詰めていかなければいけないと考えている。先程の最後の質問で知事が「スタジアムを造る、造らない」の話については今の所私共はどちらとも聞いておりません。ただスタジアムの整備については協力をしていくというふうにお話を頂いております。県が造るということを直接仰っておりませんのでスタジアム整備に向けた県民会議をこれから組織して、その議論の中で県との関わり方というものを決めていかなければならないだろうと理解しております。

後藤代議員): いずれにしても国、県市、民間等出資の方法については色々な方法があると思います。もう2箇所を決められていると誤解をしている人たちに対して、これからどのような展開をしていくのか、候補地に関して例えば四日市については津波の心配がないのか、またアクセスなどの条件で決められているようですが、今後どのような方法でどのような方針で進められていくのか教えて頂きたい。

岩間会長): まず報告書にある2つの絵というのは、具体的に県民の方に立地や場所というイメージを具体的に示したほうが分かりやすいのかなと考えて、敢えて絵を書いてもらった。それが2つの候補地が決まったと受け取られたことについては、これから次の県民会議を組織して、その中で議論していく過程で、そこに決まるかもしれませんが、以外に決まるかもしれません。その中で様々な情報を提供頂き、集めていくという作業をしていく。本当にこの2つに絞るのか、或いはもっと違う場所を検討するのかが県民会議の中で進めていきたいと思えます。もう一度言いますが、この2箇所についてはあくまでも机上で選定をしましたので、地主さん、周辺住民の皆さん、他の私どもの想定していないアセスの問題もあるかもしれません、そういった事も踏まえて県民会議の中で部会を作って検討し、解決をしていける問題だと思えます。

後藤代議員): ありがとうございます。私の立場も行政に近いところにいます、行政としてスタジアムを造らなければならないと思っている所はあの発表を見て「こちらでやらなくて良いのだ」という声を聞きました。そのあたりはマスコミの怖いところだと思えました。情報の取扱には注意をして頂きたいと思えます。サッカー関係者のみならず注目されている問題ですので宜しくお願いします。

議長より審議を求めたところ、満場異議なく議案のとおり承認可決された。

第3号議案 基本規程の承認の件(資料 別冊)

藤田専務理事から説明が行われた。

質疑

後藤代議員): 基本規定の第4条の2項、第5条の役員を選任についての仕組みについて、規程とあるが、その規程はどこにあるのか。

杉山副会長): 役員選考会を組織して、結果を総会にかけている。

後藤代議員): 大きな変革がある時には、改正点、改正前後が分かるような資料を作って頂きたい。議事の仕方ですが、議長が説明するのは止めて頂きたい。

杉山副会長): 基本規程については1年かけて見直してきた、理事については役員選考委員会を立ち上げて審議し、理事会に提案して、本総会に掛けさせて頂きました。

後藤代議員): 条文を作成するのは大変だと思いますが、定款、基本規程を見て疑問が出ないようにして欲しい。

議長より審議を求めたところ、満場異議なく議案のとおり承認可決された。

以上をもって、本総会における全議案の審議を終了したので、午後4時57分、議長は解任された。

8. 報告事項

平成30年度事業計画と収支補正予算の報告(資料 P47-P60)

藤田専務理事から定款第36条により事業計画の報告が行われた。(P47-P55)

続けて 中條事務員より収支補正予算の報告が行われた。(P57-P60)

質疑

後藤代議員): 試合終了時の礼について、必要なかどうなのか?

稲垣代議員): 大会の運営サイドの要項に沿って審判協力をしております、とくに試合終了時の挨拶が必要かどうなのかについては承知しておりません。

奥田事務局長): 後日調べて回答させていただきます。













7. 閉会の辞(山本副会長)

平成30年度一般社団法人三重県サッカー協会総会の閉会の辞を述べた。

上記の決議を明確にするため、定款18条2に基づき出席した理事及び監事は、これに記名押印する。
以上、この議事録が正確であることを証します。

平成30年 6月23日

以上の通り「一般社団法人三重県サッカー協会 総会」におけるこの議事録は原本であることを認めます。

- 会長 岩間 弘 
- 副会長 杉山 保夫 
- 副会長 山本 久徳 
- 副会長 九鬼 慎次 
- 専務理事 藤田 一豊 
- 理事 橋原 渉 
- 理事 伊藤 直司 
- 理事 宮脇 寛 
- 理事 江崎 徹 
- 理事 樋口 士郎 
- 理事 清水 栄嗣 
- 理事 宮本ともみ 
- 監事 鈴木 康夫 